

保護者 様

みなみ高柳保育園

新型コロナウイルス感染症経過報告書の提出について

新型コロナウイルス感染症は、こども家庭庁が定める「保育所における感染症対策ガイドライン」では、お子さまができるだけ早く回復するとともに、周囲への感染拡大を防ぐため、登園のめやすを発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでとしています。

新型コロナウイルス感染症と診断を受けた場合は、医師の指示のもと十分療養し、回復してから登園するようにしてください。また、お子さまが回復し登園する際には、保護者の方が下記の「新型コロナウイルス感染症経過報告書」を記入し、施設に提出してください。

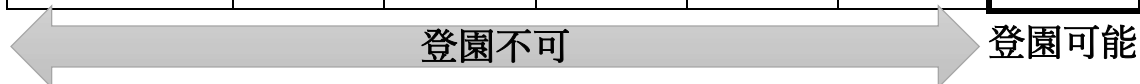
新型コロナウイルス感染症経過報告書

- 園児名：_____
- クラス：_____組
- 診断名：新型コロナウイルス感染症
- 受診した医療機関名：_____
- 受診日：令和____年____月____日
- 新型コロナウイルス感染症発症後の経過 ※(1)、(2) どちらも記入をお願いします。

(1) 発症から5日を経過した日

※発症日（0日目）は医師の指示のもと記入してください。

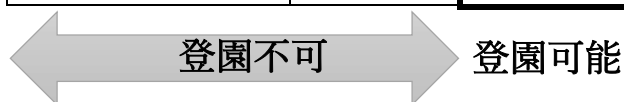
発症日＝0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日



(2) 症状軽快から1日を経過した日

※解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合です。

症状軽快日＝0日目	1日目	2日目
月 日	月 日	月 日



※無症状の場合は、発症日を検体採取日と読み替えて、(1)のみご記入ください。
無症状者は検体採取日から5日を経過するまで登園できません。

(3) 登園可能日：令和____年____月____日

※(1)(2)のうちの遅いほうが登園可能日です。

6. 特記事項（他の感染症の併発など）：_____

上記のとおり報告します。

令和____年____月____日 保護者氏名_____